

産業厚生常任委員会会議録

(令和5年7月24日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和5年7月24日（月）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	吉田茂生	副委員長	嘉喜山茂
委員	尾崎恵一	委員	少林法子
委員	鷹野正志	委員	原田達也
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 佐々木 史仁

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本多 幸雄

説明のため出席した者

(環境衛生課)

課長補佐 谷岡 誠司

(商工観光課)

課長 兵頭 重徳 課長補佐 大森 安洋

(内海支所)

支所長 横山 修治

(一本松支所)

支所長 入江 昌晃

(西海支所)

支所長 伊田 光洋

○嘉喜山副委員長 それでは、ただ今から第1回の産業厚生常任委員会を開催いたします。初めに、委員長より御挨拶をいただきます。

○吉田委員長 皆さんこんにちは。暑い中ですね、御参集いただきましてありがとうございます。今日が第1回目ということで私もちょっと不慣れなものですから、聞き取りがいかないところもあるかと思いますが御了承いただければと思います。

今日はですね、今回所管事務調査の中で2点引き続き「愛南町豊かな自然と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する条例について」1回切ったんですけども、再度継続して、これについては流れも含めてですね、その後の動向をですね、今日説明をさせていただいて今後どうするかを検討していきたいと思います。

それからもう一つ、今回重要なテーマの中で「アフターコロナの観光振興について」ということで、愛南町ですね、観光も含めた現状ですよ、これを把握していただいて、もし何ていうんですかね、先進観光地があればですね、視察に行つてですね、愛南町の観光をですね、進展させたいということで、今回のテーマを二つ選びました。

先にですね、今日は1時間半までは数もありますんで、取りあえず先にですね、環境衛生課の谷岡課長補佐の方から今の現状をですね、ちょっと聞かしていただいて、その後観光商工課の方からアフターコロナの観光振興について、審議をしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは早速ですが、環境衛生課の谷岡課長補佐の方から、状況を教えてください。

○谷岡環境衛生課長補佐 環境衛生課の谷岡です。よろしくお願いいたします。

環境衛生課からは、経済産業省の再エネ特措法の改正に関する動きについて御説明いたします。今年ですね、通常国会に提出されました脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律、こちらにつきましては5月31日に可決成立しております。この法律はですね、二つの課題に対応するための制定されております。

一つ目の問題が、今度の再エネ法にも関わってくるところなんですけれども、地域と共生した再生可能エネルギーの最大限の導入促進です。こちらは、固定価格買取制度を継続するとともに、地域と共生した再生可能エネルギー発電事業の推進を図るため、新たな措置を講じるということが必要だということでございます。

二つ目の課題は直接は関係はございませんが、安全確保の大前提とした原子力の活用、廃炉の推進でございます。

この二つの課題に対応するため、関連する五つの法律が改正されまして、再エネ特措法につきましては、2024年の4月から施行することとなっております。

二つ目でございます。2として再エネ特措法の改正内容でございますが、今回の再エネ特措法の改正では、地域と共生した再エネ導入のための事業規律の強化を図ることとしておりまして、その内容といたしましては、一つ目に事業計画の認定要件に事業内容を周辺地域に対して事前に周知をすることが追加されておりまして、事業の譲渡の場合も同様の周知が求められております。

二つ目ですが、関係法令に違反したまま事業を行う事業者にはFIT・FIPの国民負担による支援を行うのは適当ではないということから、違反状態の事業者への交付金を一時留保する制度が新設されます。また、委託事業者への監督責任も明記されております。その上で、義務違反には交付金相当の積立金を命令し、電力広域的推進機関、こちら交付金をお支払いする、電気料をですね、売電した金額をお支払いする機関なんですけれども、そこで交付金の支払いの際に相殺して積立てを行わせるというようなことを考えております。違法、法令違反の事業者につきましては、速やかにその内容が解消されましたら積立金の取戻しが認められるということでございますが、解消しなかった場合は返還を命ずる内容が新たに入っております。

続いて3でございます。再エネ特措法に係る制度設計協議の状況でございますが、再生可能

エネルギー長期電源化・地域共生ワーキンググループの中間取りまとめの内容を2月のときにもお知らせしておりますが、資源エネルギー庁では事業規律の強化の一環といたしまして、森林法、盛土規制法等の許可を受ける必要がある場合には、それを既に取得していることをFIT・FIPの認定に当たっての要件とするという措置を、省令の方で具体化するというような作業を進めております。またワーキンググループの方では、現在も改正法の施行に向けました制度設計のための協議を行っておりまして、協議内容といたしましては、説明会を実施する発電事業の範囲であったり、認定事業の事業者の責務の明確化、交付金の一時停止の発動のタイミング、交付金の取戻し要件、あとパネル増設、更新に伴う適正な廃棄ルールであったりといった内容について重要な協議を行っておりまして、環境衛生課におきましてもこの議論の動向に注目していきたいと考えております。

最後でございますが、2月の委員会の中でもお話しさせていただきましたが、地区同意の是非でございます。行政の許認可におきまして、事業者の財産権や営業の自由に対し地区同意などですね、公でない一個人の同意を制度上の要件として制約をかけるということにつきましては、慎重な判断が必要かというのが本課の考えでございます。お願いになりますが、地区同意の是非につきまして、再度、本委員会の方で御協議いただけると幸いです。以上で説明を終わります。

○吉田委員長 はい、ありがとうございます。何か、質疑はありますでしょうか。山下委員何かございませんか。

○山下委員 説明を受けたのですが、説明をかみ砕いて、分かりやすいような説明だったらよかったかな。今の最後に、地区同意については本委員会で協議をお願いしたいということなんで、これもあの、前の委員会でもいろいろ違法行為があつて、それに対して委員会としても厳しくというか、対応していかなといけんいうことで内諾で取り組んできたと思うんで、当然地区のことについても協議していくと思うんですが。

○吉田委員長 はい。原田委員。

○谷岡環境衛生課長補佐 委員会の方でも地区同意は必要ではないかという御意見は多数あつたかと思えます。今の現条例におきましては、同意書を含めて必要だということで、許認可の必要条件としては入れております。このことによってですね、愛南町におきましても複数のトラブルが実際に発生しておりまして、前も御説明させていただきましたが、場合によってはもう裁判になるよと。相手方は、地区を訴えますよというような状況に発展しかけたこともございます。それが正当な理由であれば構わないんですけども、なかなかその反対に対して具体的な根拠となる内容がない場合につきましては、もし訴えられた場合は、かなり地区が苦しい思いをせざるを得ない状況もございます。そういったこともございます中で、本当にこの同意書を必ずこうつけないといけないのかということについてもう一度皆様方でお諮りいただけると、非常にありがたいなと思っております。

○吉田委員長 はい。

○原田委員 今説明を受けた中で最後ですね、再エネ特措法に関わる制度設計協議の状況というところで、ただ今これについては協議を行っているということですよ。これだいたい、いつ頃決定の予定でしょうか。分かりませんか。

○吉田委員長 はい。谷岡課長補佐

○谷岡環境衛生課長補佐 今、国のワーキンググループの状況なんですけれども今、月1ぐらいのペースでワーキンググループの会合を行っております。夏ぐらいまでには、ある程度取りまとめをしたいかなというのは事務局の考えはあるそうなんですけれども、具体的にその内容がいつ示されるかということはまだ出ておりません。

○吉田委員長 ありがとうございます。

○吉田委員長 はい。原田委員。

- 原田委員 一応その国の決定ですよ。この、決定してからまた一度、この我々の委員会を開いて、それに沿って委員会をどうするかというのを協議したらどうでしょうかね。
- 吉田委員長 はい。谷岡課長補佐
- 谷岡環境衛生課長補佐 はい。本課の方でも、できましたらまず国の法令に伴う省令ですね、中身を具体的に見てですね、うちの条例と重複しないような内容にはせざるを得ないかと思えます。というのが、国の方でもう既に厳しく条件の中で許認可を受けた内容について、改めて町の方でそれを求めることが必要であるか。あわせて、説明会についても事前にもうクリアとれてある中で、改めて町の条例の中で、説明会を開く必要があるのかとか、そういった部分なんですよね。そういった部分をもう一度精査していく必要はあったりもするかもしれません。
- 吉田委員長 ありがとうございます。
ほかに何かございますか。
尾崎委員、何かありますでしょうか。
- 尾崎委員 今までの協議の中で・・・太陽光発電に関して認識しとるのは、愛南町の再エネ条例の要綱、厳しくルールがあるんですけど、その条例の対象とならないような小規模な発電事業者が、地区の住民とのトラブルが起きるといふ事例をですね何回か聞いとります。その条例の内容を見ると、事業区域の合計面積は500平米以上が全ての対象になるいうところで、それ以下のところについては地区住民の説明会必要ないいうところがあるので、もう少しこの500平米という範囲を小規模であっても、愛南町の条例の対象となるっていうところを今後検討していく必要はあるんじゃないかなというところは今感じております。
- 吉田委員長 谷岡課長補佐。
- 谷岡環境衛生課長補佐 今ほど尾崎委員からもありました要件、この条例に該当する要件についてはですね、今500言いましてお話がありましたように500平米というのがありましたが、その部分については今度、条例を改正する際には見直しを行うということにしておりますし、国の許認可の際にですね、小規模の部分についてもですね、1市町村内に複数もう既に存在している分についてはですね、説明会を開く必要があるのではないかということで、今ワーキンググループの方で、その辺りの協議を行っているそうです。ですのでその辺りがまとまればですね、小さいものであっても国の許認可を受ける際にですね、地元説明会をしたかというところが求められるのではないかと考えております。
- 吉田委員長 ありがとうございます。
- 吉田委員長 鷹野委員。
- 鷹野委員 いずれにしる、まだ国の方針がもうはっきりしてないということで、大体流れ的にはある程度の今までの問題点を精査しながら、そういうことをやってると思うんですけど。どっちにしる、国の動向がない限り本町のこの条例を変更するっていうのもなかなか単独ではできにくいとは思いますが。やっぱり先ほど出たように、ちょっとやっぱり国の動向を見る必要があるのかなとそういうふうには思います。それで、今までの委員会の中で距離の問題ですとか傾斜の問題ですとか、いろいろ小さいことに対しても、もう1回この国の動向がはっきりして、もう1回精査する必要もあろうかなというふうに思いますので、いずれにしても、まだここで結論で条例をこのように変えていきましょうという結論には今の段階では至らないのかなというふうに思います。
- 吉田委員長 少林委員、何か御意見ありませんか。
- 少林委員 これ前から私も何回か質問させていただいたりしたところなんで、いろいろ考えています。ちなみにその訴訟になりかけたという、もしよければ反対という理由はどのようなことで反対とかいう・・・なかなか根拠がないということで反対やったんでしょうかね。
- 吉田委員長 はい。谷岡課長補佐。
- 谷岡環境衛生課長補佐 ある地区におきましては、基本的に太陽光が反対だと、嫌いだというこ

とで絶対認めませんということでした。その話を、そういう意見があるのであれば地区としてもその意見を認めるといいますか、それでいくしかないということの意見がありまして、地区の同意としてはあげられないと、反対者がいる限りは難しいんだというような説明でございましたが、実際に弁護士がこられてそのお話をされたときには、かなりこう根拠としてはですね、乏しいものだという事で訴えられた場合は厳しいかなと、こちらもそのときお話を聞いて思いました。

○吉田委員長 少林委員。

○少林委員 これ、地区同意とかいった場合は、これ1人でも反対があったら同意にならないという形で皆さん行くんですかね。

○吉田委員長 谷岡課長補佐。

○谷岡環境衛生課長補佐 それは各地区のですね、判断でございます。100人いて1人反対だったら反対をしますという地区もあるかと思えますし、それは大多数が賛成だということであれば、同意だというような判断をされる地区もございますので、こればかりはですね、必ずしも1人いたから反対の方向に向かうということはちょっと言いきれないかなと思っております。

○吉田委員長 よろしいですか。嘉喜山委員は何かありませんか。嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 盛土規制法とかで、過去に遡って行われた盛土についても規制をかけるみたいなことが書かれとったんやけど、これって太陽光についても同じよね。その辺の調査をするん。

○吉田委員長 谷岡課長補佐。

○谷岡環境衛生課長補佐 今のところその案件が、盛土規制法に引っかかる案件があるかどうかというところをまず見極める必要があるかと思いますが、そうですね、町としてはですね、その調査をですね、今後行うかどうかというところはですね、具体的には決めておりません。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 ここ半年間ぐらいで、新規に太陽光やりたいというような申請ですよ。もちろん町としても、第三者を交えて説明会なり、いろいろ話し合いをするという方向でいってると思うんですが、その辺の今の現況、ちょっとその辺教えてください。

○吉田委員長 谷岡課長補佐。

○谷岡環境衛生課長補佐 今年度の実績でございますが、新たな申請は0件でございます。地区からも、そういった情報も入っておりませんし、事業者の方からもですね、具体的にここでやりたいんだけどもとかいうような御相談も一切今入っておりません。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんでしょうか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 この要件の中で、地域の共生、地域との共生っていうのがあるんやけど、この概念というか要件っていうのは国から示されたか。

○吉田委員長 谷岡課長補佐。

○谷岡環境衛生課長補佐 具体的な内容っていうのは、そうですね。一つにあるのは今まで国の許認可の段階では説明会も求めていなかったものを、きちんと説明会をするとかいうような形で地元にも、まずはきちんと説明をした上で、その中でクリアがとれた内容、あわせて各種、先ほどありました盛土規制法であったり、あとそうですね、各種法律の関係も最初の許認可の段階では、それがクリアとれているかというところは経済産業省としては求めておりませんでした。その辺りがきちんとクリアとれているのかという部分なども事前に確認した上で、許可するかしないかを判断するというような形の進め方を、考えているということでございます。

○吉田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 それが、地域の共生っていう概念やろうか。

○吉田委員長 谷岡課長補佐。

○**谷岡環境衛生課長補佐** 今までであれば地元説明なども、きちんとそこが許認可をとる上での要件ではなかった部分についても、地元には必ずお話をしないとイケないというのが今回設けられたというのも一つあるかと思えますし、そうですね、そのほかにもあと事業者が変わった場合とかについても、きちんと地元には再度説明をする機会を設けないとイケないということもあったりなどですね、そういった部分での地元に対する、必ず説明責任を今回の要件の中には含められたと考えております。

○**吉田委員長** 少林委員。

○**少林委員** 太陽光や風力発電するときに、そこにある自然を壊してまで再利用するのは本末転倒やと思っているのですが、・・・・国の中で例えば原生林の保安林はそれは一時的・・・・壊してはイケないというようなのは、今回は入っていないのか。

○**吉田委員長** 谷岡課長補佐。

○**谷岡環境衛生課長補佐** 保安林についてはですね、基本としては保安林内に新たなそういった構造物を建てること自体は、法律上は認められておりません。ですので、それは今回の法律の中で再エネ法でうたう前にですね、森林法の中でうたわれておりますので、そこは新たに追加されたりとかということはありません。

○**吉田委員長** あと質疑はありませんか。よろしいですかね。

谷岡課長補佐、ありがとうございます。

○**吉田委員長** 続きまして、所管事務調査の中でアフターコロナの観光振興について、商工観光課の方から説明をお願いいたします。兵頭課長。

○**兵頭商工観光課長** 商工観光課です。それではアフターコロナの観光振興について説明をさせていただきます。まず最初にですね、愛南町の全般の観光の今の現状について説明をさせていただきます。そのあと、それぞれ内海支所、それから一本松支所、西海支所とそれぞれで管理しとるまた観光施設もございますので、具体的な数値、経営状況もしっかり交えながらですね、説明をさせていただいたらと思います。この後、今後、現地視察それから先進地視察とつながってまいりますので、その中で愛南町の観光の状況の中で、産業厚生常任委員会のところで何を具体的に調査するのかというようなことをこちらの方で御審議していただけたらと思います。この後30分程度、ちょっとお時間いただきまして説明をさせていただいたらと思います。よろしく申し上げます。

○**吉田委員長** 大森課長補佐。

○**大森商工観光課長補佐** 商工観光課の大森です。よろしく申し上げます。資料に基づいて御説明させていただきます。資料の3ページ目からなんですが、まず愛南町の入り込み客数の推移ということで、平成29年から平成4年度までの入り込み客数の推移を示しております。愛南町の直近の営業戦略計画での目標といたしましては、120万人を目標値としております。まず、平成29年の入込客数については、国体が開催されましたこともありまして、115万6千人となっております。平成30年には、皆さん御存じのとおり7月豪雨の被害を受けました。観光面でも、特に夏のレジャーで大きな影響を受けました。また、令和2年度においては、観光分野でも新型コロナウイルスの感染症の影響を受けました。観光施設の休業等々ありまして大幅に減って79万人というようなこととなっております。近年の観光客数の減少傾向にありますので、歯止めをかけて増加させることが課題となっております。

次のページに移っていただいて、滞在期間と誘致圏ということでコロナ禍前の数値をコロナ禍中の数値は参考にならないと思いますので、コロナ前の令和元年度の数値を紹介したいと思います。まず、宿泊日帰り別の統計で見ますと、日帰りのお客さんが96.2%、宿泊が3.8%と圧倒的に日帰り客が多いという状況になっております。続いて誘致圏、県内県外別で観光客の方を見ると、77.5%が県内客、22.5%が県外客というような数値となっております。県外客の呼び込みと、滞在時間の延長につなげる仕組みづくりが課題となっております。

速道路の南予延伸に伴う県内及び県外客をどうして呼び込むかというようなことが重要な課題となっておりますと考えております。

続きまして、入り込み客数の季節変動ということで、春が32万4千人、29.3%、夏が30万2千人で27.3%、秋が24万1千人で21.7%、冬が24万1千人で21.7%となっております。秋冬は同じくらいの入り込み客数で、春夏がやや多い傾向にあります。春が多いのにつきましては、磯釣り客等のお客さんが多いことが想定されております。夏が多いのは、マリンレジャー、マリンスポーツ等を目当てに来られるお客さんが多いということでございます。秋冬の季節の入り込み客数の増加が課題かなというふうを考えております。

続いて愛南町への来訪者の特徴ということで、まず個人旅行型、団体旅行型の両方のパターンが見受けられます。年代、年齢層については、20代から熟年層まで幅広く、性別も男女ほぼ均等に来ておられることが多いです。また団体旅行の特にツアー関係のお客さんについては、トイレ休憩等の通過型の観光客が多いというふうになっております。個人旅行者やファミリーの場合は、滞在傾向、宿泊されたり長時間の観光されることが多いような傾向があります。あと宇和海海域公園鹿島、石垣の里「外泊」、紫電改展示館など非日常的で歴史を感じさせるスポットがニーズとなっております。また、宇和海海中公園の鹿島の水中展望船やシーウォーカー、鹿島海水浴場に対するニーズ傾向が増加傾向にあります。また、後ほど説明もあるかと思いますが、今アウトドアブーム、キャンプブームということで須ノ川等のキャンプ客も増加傾向にあると考えております。

続いて愛南町の観光の課題ということで8ページ目なんですけど、まず愛南町の観光の課題といたしまして、まず1点目、経済波及効果が低い。2、情報発信能力が弱い。3、通過型の観光地の傾向にあるというふうなことが課題と考えております。

次のページ、愛南町の観光の課題としての、まず経済波及効果が低いという部分ですが、ある程度人は来ているのに消費額が増加しない。お金を使う場所が活用されていない。地元にお金を落としてもらえる仕組みづくり、観光客のニーズに合わせた提案、提供に取り組む必要がございます。例を挙げますと篠山、高茂岬と美しい景色、観光客がいっぱい訪れてくれているところはあるのに、お金を落とすお土産物屋もなければ、自動販売機一つすらないと。はっきり言ってごみは落として帰るけど、お金は1銭も落ちないというようなことがあるというふうを考えております。その辺の点を線で結ぶような仕組みづくりっていうのが一つの課題だと考えております。

続いて情報発信能力が弱いということで、オンリーワンの資源をPRしきれていない。オンリーワンの観光資源の情報発信と活用ということが課題となっております。愛南町には誇れるナンバーワン、オンリーワンというものもいくつかございます。例えば、宇和海海域公園は海域公園、日本で1番最初に指定されたところです。紫電改については、現存する日本では唯一1基しかない紫電改ということ。また食でいえば、愛南ゴールドは生産量日本一、ヒオウギ貝も日本有数の生産量で推計は日本一と。また真珠母貝の養殖も日本一、カツオは水揚量四国一など愛南町でたくさんのオンリーワン、ナンバーワンがあるんですけど、なかなかこう、全国的に見られたときにですね、愛南ゴールドが1番とか紫電改がここにしかないとかそういった情報発信能力が低いために、なかなか観光客にアピール、PRしきれていないというのが現状の課題となっております。今後この観光資源を情報発信していくことが重要となっておりますので、今SNSやインフルエンサーと活用した新しい方式による情報発信ということが重要かと考えておりますので、商工観光課といたしましても独自のツイッター、インスタグラム等をはじめましてフォロワー数の増加につなげているところでございます。今言いましたように、SNSやそういったものを活用することによって紙媒体の広告というのは、もうちょっと時代遅れかなというふうを考えておまして、試験的にちょっとコロナ禍で冬の陣ができなかったこともありまして、漁業等のECサイトで広告を一切使わずにキャンペーンをこのSNSとか

インターネット広告のみで実施したところ、売上げ効果200%増したということで、どれだけこのSNS等の効果があるかっていうことが実証されましたので、この辺を強めて情報発信強化をしていこうと考えております。

続いて、愛南町の通過型観光地の傾向にあるということで要因として考えられますのが、個々の観光資源だけではなく、先ほど言いましたように線や面で楽しめる仕掛けづくり、オンリーワンの資源の魅力をきちんと伝える仕掛けづくり、年間を通して楽しむことができる観光資源の確認、発掘、ツアーづくりというものが大事かなというふうに考えております。高速道路が愛南町までの延伸を見据えまして、ここに、愛南町に行きたいんだというような目的地型の観光地を目指すような努力が必要になってくると考えております。

続いて愛南町の資源なんですが、この辺はもう皆さん御存じだと思いますので、ささっと行きたいと思うんですが、観自在寺、キャンプ場とか、石垣の里、鹿島といろいろほかにも全然負けないような観光拠点施設があるというふうに考えております。

その次のページなんですけど、今結構ダイビング等々もですね、有名な方が来られたり、芸能人が来られたりしてですね、ダイビングショップは意外と目には見えませんが、かなりな収入を得ているように聞いております。この辺の活用も重要なことかなというふうに考えております。

続いて西海観光船についても、結構、体験型ということでニーズが高まっております。そして愛南の山と岬ということで、「いろこいあいなん」ということで篠山のいろいろな景色、色合い、高茂岬といろいろないいところがありますので、この辺のアピールもしていかなといけんというふうに考えております。そして1番ニーズが高い次のページなんですけど、歴史、文化を感じられるようなところが結構人気の高い観光地となっております。石垣の里、観自在寺、紫電改、このような歴史を感じさせるようなところにニーズがあるように感じております。

愛南町の特産品についても岩ガキ、マガキ、久良のブリ、愛南ゴールド等をほかには負けない食材等がそろっておりますので、この辺のアピールもしていくことが重要だというふうに感じております。

続いて、もう最後の方の20ページ指定管理者制度を利用した観光施設ということで、御説明させていただきます。御存じのとおり、指定管理者制度とは公の施設をノウハウのある民間事業者等に管理運営をしてもらう制度です。指定管理者の選定については、公募による募集を行いまして指定管理者選定委員会にてプレゼン等をしていただきまして選定、指定期間については5年間というふうになっております。次のページ、観光施設、観光関係の施設の指定管理施設ということで、ゆらり内海については株式会社グリーンエンタープライズ、山出憩いの里温泉については特定非営利活動法人ハートinハートなんぐ市場、石垣の里だんだん館については外泊地区、道の駅みしょうMICについては愛南総研、フレッシュ一本松については一本松ふるさと振興株式会社というふうになっております。次から各施設の入込客数、売上げ等の動向等を示しております。まず、ゆらり内海からなんですけどここについては令和4年から令和8年度の指定期間5年間の指定期間となっております。傾向といたしまして入込客数は、ゴールデンウィークと夏休み中のキャンプ客が多くなっております。売上げについても、ゴールデンウィーク、夏休みの期間が大きな売上げのところとなっております。直近の運営状況については、前回補正をさせていただきました燃油・物価高騰によるものや、人件費の増加について赤字傾向にあります。指定管理料は年間3,000,000円お支払いをしております。ただ近年のキャンプブームなど客層にもう少しお金を落としてもらえれば、独立採算も目指せる施設ではないかというふうに考えております。続いて山出憩いの里温泉ですが、山出についてもゴールデンウィークと夏休み期間中のキャンプ客が多くなっております。売上げが来客者数に対して伸びていないものについては、物産販売のブースが少ないということと、食事ができる時間帯というものが限られているということが一つの原因かなというふう

に考えております。山出憩いの里温泉は、他の温浴施設と違い源泉かけ流し方式で温泉を常に温めるというようなことをしておりまして、ボイラーの燃料費がかなり必要となっております。実際今、燃油高騰で直近で言うと指定管理料8,382,000円に対しまして、ほぼほぼ同額ぐらいな重油の燃料費、また電気代がかかっている状況になっております。このところの燃料費等の節減、今からのどういうふう運営していくかということが、もう直近の課題としてこの燃油高騰と大きな問題となっております。続きまして石垣の里だんだん館ですが、このだんだん館については外泊地区が指定管理者となっております、収入は食堂の売店の売上げということで大幅な増収は見込めず指定管理料が主体の経営となっております。立地的にも石垣の里の頂上、上の方にありまして誘客がなかなか見込みにくいところと、また直近では3月から4月にかけて実施してました「だんだんひな祭り」やイルミネーションをやっておったんですが、高齢化等により地元がなかなかもうようしないということで、イベントをうていないということで入込客数にも大きく影響を与えている状況となっております。指定管理料については1,930,000円、これがほぼほぼ運営費、人件費等々に充てておりまして、なかなか黒字化っていうのはもうかなり難しい施設だというふうに考えております。次に道の駅みしょうMICなんですが、これについては黒字施設となっております、前年度については過去最高の売上げとなっております。指定管理料については、支払いはございません。売上げについては出荷者が出せる品物、例えば河内晩柑、カツオなどがある時期は売上げも比例して上がっていると。逆に品物がないところについては、売上げが少ないというような形となっております。またコロナ禍で団体客が減ったかわりに、なぜ過去最高になったかという、うち独自の分析というかあれなんですけど、コロナ禍で団体客が減ったかわりに自家用車で来られるお客さんが増加したということで、自家用車で来るっていうことは重たい河内晩柑の10キロとか、重たいミカンジュースとかを車のトランクに入れて持って帰れるということで、そういうことが売上げの上昇につながってるのではないかとというふうに分析しております。続いてフレッシュ本松ですが、ここについても黒字施設でありまして指定管理料の支払いはございません。この施設も出荷者、農家が出せる品物が多い時期については、12月など特に売上げが多くなっております。近年では地元の出荷者の高齢化によって品物がだんだん少なくなっているというのが、懸念されておりまして、あと5年もすれば主力の野菜を出している農家やブドウ等を夏場に出荷していただいている農家が、なかなか出荷できなくなっていくんじゃないかということが懸念されておりまして、今からその辺の物の確保っていうのも重要になってくるのではないかとというふうに考えております。今、商工観光課管轄の指定管理施設の御説明をさせていただいたんですけど、全般的に観光施設、合併前の施設がほとんどとなっております、老朽化もかなり進んできております。なかなか建て替えとか大規模改修の更新の時期っていうのがもう目前まで来ている施設ばかりです。このことも考えまして、スクラップアンドビルドも集約とか廃止とかも含めまして、他市町もいろいろ廃止したり売却というようなところもほかの県内でも実際やっているようなところもございます。その辺も踏まえて抜本的な施設の改修をするのか、もうやめてしまうのかというような議論も今から、もうここ5年10年の間にしていかなければいけない状況となっております。以上で商工観光課側の説明は終わります。

○吉田委員長 ありがとうございます。当初ですね、1回全部もう全部説明した方がいいですね。引き続きお願いします。

○横山内海支所長 内海支所の横山です。よろしく申し上げます。私から須ノ川公園とグリーンパーク須ノ川の現状につきまして御説明させていただきますので資料の3をお開きください。まず須ノ川公園、グリーンパーク須ノ川の管理体制なんですが、須ノ川公園は、愛媛県の所有の施設ということで愛媛県との管理委託契約によって愛南町が管理をしております。グリーンパーク須ノ川につきましては愛南町所有の施設となっており、町が直接管理を行っている状況で

す。2ページ目には過去5年間の須ノ川公園施設利用状況を載せております。上段の来客者数は、管理事務所においてキャンプ等の受け付けを行った人数を載せておりますが、令和4年度で6,876人となっており増加傾向にあります。これは、全国的なアウトドアブームによるところが大きいと思いますが、利用者が増加した一方で中段の売店の売上げについては、令和4年度が3,700,684円となっており、平成30年と比較すると750,000円程度下がっております。これは、コロナ禍により利用者が人との接触を避けるために売店の利用を控えたこと、それとシュノーケリング器具やテントのレンタルを中止したことが原因であると思われる。須ノ川公園の収支につきましては下段に掲載しておりますが、令和4年度で3,700,684円の収入に対し、8,563,400円の支出となっております。主な支出としては売店の商品代が1,390,000円、電気代が991,000円、浄化槽の清掃手数料が876,000円、樹木等の管理で約1,000,000円というふうになっております。次にグリーンパーク須ノ川の施設の利用状況について説明しますので、3ページ目をお開きください。上段の来客者数はオートキャンプ場利用者数を載せております。令和4年度で507人となっております。中段の売上金額も令和4年度で868,250円となっており、若干の増加傾向にあるというふうに思われます。下段には決算額を載せております。令和4年度は収入が5,818,250円に対して支出が9,937,225円となっておりますが、令和4年度はコロナの交付金を活用したトイレの改修を実施したことにより収入支出ともに4,950,000円が増加したということになっております。また、駐車場の植樹帯の撤去を行いましたので1,100,000円を支出として行ったということで支出の方が増加しております。なお、令和4年度より須ノ川公園、グリーンパーク須ノ川ともに愛南町観光協会と協力して、夏の販売促進イベントや冬のイルミネーションイベントを実施することにより利用者の増加を図っているところであります。以上簡単ですが須ノ川公園、グリーンパーク須ノ川の状況説明とさせていただきます。

○吉田委員長 ありがとうございます。引き続き、一本松入江支所長お願いします。

○入江一本松支所長 一本松支所の入江です。私からは、あけぼの荘の状況について御説明させていただきます。資料4を御覧ください。あけぼの荘は、町民に心身の安らぎの場を提供し、健康増進に寄与することをもって地域住民等の福祉の向上を図ることを目的としまして、昭和54年3月に建築されました。建築44年が経過しております。平成2年には、別棟の宿泊地3部屋、また平成13年には浴室棟を増築し現在に至っております。現在の施設は浴場等のほか大ホール、喫茶コーナー、軽運動コーナー、休憩室、宿泊室、宿泊棟を配置し、町が直営で管理運営を行っております。資料の2ページ、施設利用状況の表及びグラフを御覧ください。まず上側の表から令和4年度の来客者数につきましては、77,410人の町内外の方に利用していただいております。この内訳としましては、入浴施設利用者数が59,086人、大ホールや宿泊施設等の利用者数が18,324人となっております。次に下側の表から令和4年度の売上金額につきましては、入浴料、宿泊料、食堂及びテニスコート使用料等を含めて総額で53,537,561円となっております。前年比につきましては、来客数が174.5%、売上金額が177.4%となっております。これらの要因についてですが、令和4年度の休業日数は、ここ数年に比べ8日間と少なかったこと、また全国旅行支援による誘客効果により入浴者及び宿泊者が増加し、また食堂等の利用も好調だったこともあり、大きな落ち込みがなかったことによるものと考えます。ここですいません資料には記載されてませんが、グラフの下に決算額として収入支出差引きとあるんですが、その下にすいません私、繰入金を入れたつもりが入ってなかったもので、申し訳ありませんが口頭で説明させていただきます。平成30年の一般会計からの繰入金が22,700,000円。令和元年の繰入金が、37,800,000円。令和2年度の繰入金が80,020,000円。令和3年度の繰入金が41,767,000円。令和4年度の繰入金が27,800,000円でございます。新型コロナウイルス

感染症の影響も薄れ、宿泊者及び入浴者とも戻りつつあるものの、高騰が続く燃料費及び電気代の増加や老朽化による施設関連の更新に伴いまして、依然として厳しい経営状況が続いているのが現状でございます。以上簡単ですが、あけぼの荘の状況説明とさせていただきます。

○吉田委員長 ありがとうございます。引き続き西海支所、伊田支所長お願いします。

○伊田西海支所長 西海支所の伊田です。よろしくをお願いします。私の方からは西海観光船の運営状況について説明いたしますので、資料5を御覧ください。西海観光船は、宇和海海中公園及び亀倉沖海中資源群により周辺航路と鹿島への定期航路事業であり、平成23年度から指定管理者による管理運営のもと、すぐれた観光資源として町内外に発信していきたいと考えています。それでは資料5、2ページを説明いたしますので2ページをお開き願います。まず資料上段の来客者数から説明いたします。直近の令和4年度ですが、6,416人と前年の令和3年度2,928人と比較し3,488人、219.1%増となっております。さらにコロナ禍前の平成30年度と比較しても936人、117%の増となっています。次に中段の売上金額ですが、利用客と比例いたしますので直近の令和4年度は8,381,820円で、前年の令和3年度4,114,110円と比較し、4,267,710円、203.7%の増となっています。次に、資料下段の指定管理者収支ですが、令和2年度から令和4年度の決算は、余剰金が発生しております。なお、現在の指定管理者SeaWestとの契約期間は令和3年度から令和7年度となっております。最後に資料下段1番下段の指定管理委託料ですが、平成30年度から令和2年度の年度協定額は16,200,000。令和3年度と令和4年度の年度協定額は18,000,000となっておりますが、令和元年から令和3年は、新型コロナの感染対策のため休業要請を行っているため、元年度が30日間1,239,000円。2年度が47日間1,270,000円。令和3年度が160日間5,634,000円を休業補償として支出しています。以上簡単ですが、西海観光船の運営状況の説明とさせていただきます。

○吉田委員長 ありがとうございます。質疑は何かございます、全般でよろしいですかね。質疑ございましたら、よろしくをお願いします。

尾崎委員、何かありますでしょうか。

○尾崎委員 令和4年度から、愛南町の観光振興とイベント補助事業というのが開始しております。これは観光とイベントっていうのは密接に関係していると私は思うんですけども、令和4年度のこの観光イベント、民間の開催状況ですね、どうやったのか。予算では、補助金900万の5件ほど当初予算組んでおりましたが、この補助金は使い切ったのか。そして、この活動によって愛南町観光への波及効果はあったのか、その辺の見解を知りたいです。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 民間活力を引き出して、もっと活性化するという事で令和4年度から観光振興イベント推進委員会を設立しました。御覧のとおり5団体申請がありまして、ほぼ予算につきましては予算での範囲内で執行ができました。特に中では、後半の方にありました磯釣り大会では県内から140人くらい、それから2日間に渡りましてやりましたカキの特産品まつりにつきましては、連日もう多くのお客さんが来て、逆にさばき切れなくて、お叱りを受けるほどでした。民間に移行したいということで、どうしても行政が関わることによって硬直するようなイベントが変わったということで私たちも評価しておりますので、今年度につきましても支援、それから今後のコウキにつきましても遂行、補助金を使った地域活性化につなげていきたいと考えております。思いのほかこれは効果があったので、もっともっと拡大していきたいと考えております。

以上です。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 今後です、観光客の誘致にこの補助金イベント、そして事業やっていただきたいと思っております。

そして須ノ川公園の件なんですけども、私もキャンプが好きで須ノ川公園は年2回ほど行きます。観光客のキャンプしとる人からちらちら聞くのやっぱりトイレがとにかくきれいになったと。最近では炊事棟が最新になってきれいになったという声を聞いてですね、キャンプの人にとってはやっぱり満足の提供になっと思っております。ただ国道に近いので、どうしても車の騒音については仕方ないと思うんですが、池もですね、あれがちょっとこう夏場になると濁ってすごい臭い、でてくるってなことがあるので、あの辺の改善をですね、県等に働きかけて水を浄化するような施策を、ぜひとも検討してほしいのと、以前聞いたけどWi-Fi、Wi-Fiをですね、あそこに流していただくと、今スマホの時代なので特に顧客満足つながるんじゃないかと思うのでWi-Fiの方もぜひとも前向きに検討してほしいなと思います。

○吉田委員長 支所長。

○横山内海支所長 ありがとうございます。まず、その池の関係なんですけど、原因としては水門のところを閉めた状態になっているというのが一番大きいんじゃないかと思うんですけど、やはり、以前からあそこの池の例えば・・・・取らないけんのやないやろうかいふうな声はかなり出ていたんですけど、その中で、あそこの海に出てちょっと沖に行くと、あこや貝の養殖をしているということで、その辺の影響いうのがあるんじゃないかということと言われてまして、なかなか取り組めない。一応、対応等に関しては、うちの方からもまた自然保護課の方にこういう要望が出ている、利用者からも夏場臭いという声が出るとることはですね、県の方にお知らせしたいと思っております。あとWi-Fiについてなんですけど、一応Wi-Fiに関しては2年前に事務所の方から、何とかそこにWi-Fiはつけられないのかということで検討したんですけど、このWi-Fi自体のメインになる光ケーブル。光ケーブルの方がまず国道を渡ってないというので、それを国道を渡らせるということでかなりのお金がかかるよと聞きまして、そのときは1回諦めていたんですけど、どうもケーブルテレビの方が何か飛ばすやつである程度の対応ができるんじゃないかということで、この前からちょっと話をさしてもらってまして、もしその分が来年度つくようなことがあればケーブルテレビのWi-Fi対応されとる方いうのはもう須ノ川全域では、Wi-Fiが使えるような状況になると、あとそれ以外で月に数千円で、あと何とかは対応ができるんじゃないかという話を聞いておりますので、その辺に関しては前向き考えていきたいというふうに考えております。

○吉田委員長 よろしいですか。ほかに何か質疑ありますでしょうか。全般で。

嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 資料6ページの愛南町への来訪者の特徴というところで、六つ項目が並べられてあるんやけど、鹿島、外泊、紫電改などスポットにニーズがある。その下の増加傾向にある。これ、根拠をちょっと教えてほしいんやけど。

○吉田委員長 大森課長補佐。

○大森商工観光課長補佐 これについては観光入り込み客数の推計作業、総計の115万人とか言いました中の内数といたしまして、部分ごとの入込客数というのがあるんですけど、その中の多いところがここに当たるというような感じになっております。例えば海中展望船に来たお客さんの入り込み客数とか、そういったものの集計があるんですけどそれをもとに書いております。

○吉田委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 それって資料示せれます。全体的な入込客数を見ると、ちょっと意外な気がするんで、その資料が欲しい。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ありますか。

少林委員。

○少林委員 いろんなイベントをされるときに、宿泊せざるを得ない状況を一生懸命つくられているように思います。トライアスロンのようにですね、いろいろと・・・・。その宿泊を伴うような、セットになった長期の宿泊施設っていうのは非常にこの町は、少ないなと思うんです

が、その点に関しては何かこう・・・・・・

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 御案内のとおりやっぱ宿泊施設は少ないです。昨年サンパールさんも閉鎖しましたので、その影響もあります。もうつくってほしいんです。それからホテルも来てほしいです。ただし今の状況でしかないので、現状で対応できるものは現状で対応して、その他につきましては宇和島市さん、宿毛市さんの施設を利用して、よそから来ていただくというのが今の状況であります。

以上です。

○吉田委員長 少林委員。

○少林委員 一時期、そのグリーンツーであったりとか・・・・・・ありましたけど、今はどんなんですか。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 グリーンツーさん、積極的に農家民宿等をやっていただきよったんですが、グリーンツーさんもちょっとメンバーが少し離れまして、今としては、農家民泊等の動きはすごい低調になっております。ほかの他の市町では民泊というような取組をしてるんですけど、なかなか受入れしてくれるところを今から商工観光課で発掘するかということなかなかきつところがありますので、民泊するには、農家体験とか漁家体験がセットになりますんで、普通の家に泊まるというのはなかなかハードルが高いので、その辺はちょっとまだ検討する必要があるかなと思っております。以上です。

○吉田委員長 尾崎委員。

○尾崎委員 愛南町の宿泊施設、今後のことやけど町として、民間の業者をですね、当然強力で誘致をしてほしいのですが、現状はどのような状況になっているのか、誘致はもうされよるのか、今後はどのような。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 サンパールさんがなくなった関係で、宿泊についてはすごい町民の皆様方も注目されている部分だと思っております。サンパールの件につきましては、あそこ南レクさんが後を受けておりますので、南レクさんがどのような動きをするか、施設、更地になった後も当然販売が絡んでくる話ですので、なかなか町が声を出しにくい状況であります。ただし町長も南レクの取締役の1人でありますので、その辺は町の玄関口でありますので、宿泊については、関係機関を通じてお声がけをしておりますが、今のところ具体的な動きにはなっておりません。以上です。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 今の件ですが、なかなか県の施設なんで声が出しにくいというではなくて、もうどんどん積極的にもう知事まで行って、愛南町サンパールがなくなったその疲弊というか、それを訴えてどんどん前向きにしていかないと、多分一生をあそこで何も出来ないと思うんです。もうちょっと積極的にやっていってほしいんですが、いかがですか。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 町長と一緒にあって、その辺は声かけていきたいと思います。何社か宿泊の業者さんにも当たっておりますので、まだちょっと具体的な回答はいただいておりません。以上です。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 先ほどの説明の中でですね、現在の観光というのは、体感や体験型の観光はニーズが高まっておると。そういった説明やったんですが、確かに、そのとおりだと思うんですが、今までこの愛南町でそういった体験型の観光というのを、どういった体験型観光というのを今までやってきたのかなあというふうに思うんですが、例えばどういうのやっています。今、体験型

の観光。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 愛南町の自然を使ったシーウォーカーとか、それからトライアスロンとか、マラニックとか、今回のマラニックにつきましては、今日現在で今年の300人をはるかに超えまして488人、今日申し込んでいただいておりますので、多分500人は超えると思っております。ある程度ですね、愛南町に来てもらう具体的な目標を示さんとここまで来てくれないのかなというのを今商工観光課の今、観光の方向性かなと思っております。以上です。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 例えばですね、今ふるさと納税はすごい納税額伸びてるでしょう。その返礼品ですよ。返礼品の数も、何ぼやったですかね、1,000以上数があると。返礼品の数ですよ。例えばその中にですね、返礼品の種類の中に、例えば愛南町に来ていただいて愛南町でいろんな体験をしていただくというふうなそういった返礼品の種類というか、そういうのは、今組んでないですか。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 先ほどのマラニックの参加費であったりとか、それからトライアスロンも同じく参加費であったりとか、それから愛南町の渡船の全船18隻、それから遊漁船の乗船券も出ておりますし、それからシーウォーカーも当然出ておりますので、そういった体験メニューは大分豊富にはなっているかなと思っております。以上です。

○吉田委員長 よろしいですか。原田委員。

○原田委員 修学旅行ですね、修学旅行。なんか去年大分修学旅行生を受入れたというふうな話も聞いたんですが、これからそういう力を入れるというふうなことはどうですかね、修学旅行、計画あります。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 愛南町単独ですね、修学旅行を受入れするにはまだまだちょっとハードルが高いと思いますので、今現在八幡浜から南予全域ですね、修学旅行生を受け入れるような組織が入っております、その中で修学旅行生が宇和島のこのメニューのここに行きたい、愛南町のこのメニューに行きたいということで、去年グリーンツリーのところを通じて何名かが愛南町に来ていただいたということで、そういう動きはありますのでまずそういったところにしっかり乗ってですね、少しずつ広げていこうかなと。ただし、まだ愛南町単独ですね、何十人も修学旅行生を受け入れるというのはちょっとまだ、そういう状況になってないのが今状況です。以上です。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 今は原田委員の関連なんですが、体験型観光客を誘致するという形でももちろんそういう返礼品に組み入れるというのは大いに結構なことなただけど、例えば夏休みに都会から子供たちが来て、ハマチの餌やり体験でハマチを食べさせるとか、何か冬やったら芋掘りがあるって芋掘りを一緒にやって、あと一緒に何かするとか、そういった何ですかね、もう子供の体験、夏休み春休みやメインになろうかと思うんやけど、そういう体験ができる観光スポットっていうか、ツアーっていうか、もちろん高茂岬見せたり海中公園を見せたり、そういったその1日丸1日で愛南町の魅力を発信するような観光体験っていうか、何かそういうことも何かどんどん発信すれば、結構都会の人間、子供たちは飢えとるんよね、そういった自然に。そういったことも今後、愛南町にとっては大切な観光の一つの目玉になるんじゃないかなって思うんですが、その辺どう考えます。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 ツアーとか旅行のこういうパックをつくるには、そういうツアー会社だったりとか、こういう企画する旅行会社と組んでやらんといけませんので、どこと組むかというのが

まず今愛南町で1番最初にネックになるところですので、受入れ体制は出来ても集客する人は誰なんだとか、許認可を持ってる人は誰なのかというところはちょっと今ネックになっておりますので、将来的には観光協会が法人化になって旅行のそういった企画もつくったりとかしているようなことが出来たら1番理想的なんですけど、なかなかその辺は前になかなかそういうところに精通しておる事業者がないというのも今の現状です。受入れ体制は出来たとしてもそこら辺、こうマッチングしにくいかなというような状況です。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ありますでしょうか。

少林委員。

○少林委員 ちょっと、今愛南町に旅行代理店的なところないですよ。

○吉田委員長 はい、兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 南レク観光さんぐらいでしょうかね。

○吉田委員長 少林委員。

○少林委員 今ここに来たら単発で、どっか行くいうたら自分で調べて見て次なんかいいかなあつて探して、普通は・・・、どこのホテルに泊まっても、メニューがあつて、A B C D、Aはどこどこ行って、したら次、・・・Cって言ったら、・・・、はい。それだけで済むんですよ。全部がパック、あれの方が最終的には、特にこの愛南町ってですね、そういうまさに体験観光型にもってこいと、海も山も何もかもある。特に、海はすばらしいので、ただし山とか川とか里山に関しては、ほかの町も同じようなことやってるので、セットにしてそういうのも売り出して、・・・素晴らしいだろうなど。私の体験になるが修学旅行生受入れ、あるいは以前に大学生、神戸の大学生・・・その後、愛南町に対して、彼らが言ってた、例えばここさ、夏休みに親子で、夏休み自由研究パック旅行みたいなんしたら、1週間10万円ぐらいで十分ニーズあると思いますということをおっしゃってました。そこでちょっと意見を聞いて、どういうニーズがあるのかなとか、聞いてみられたらいいかなと思います。それからダイビングショップも今、5か所ぐらいですかね。そのすばらしさであちこちから来てますよね。自分でダイビング開いている。その方々はもういろいろ意見を持ってるようなので、ぜひ聞いてみられたらいいというふうに思います。横のつながりもしてるようです。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ございますでしょうか。

山下委員。

○山下委員 我々後で、この委員会で多分出ると思うんですが先ほど言った観光協会、抜本的なこれ大改革をせんことには、普通観光協会が主で担当課が助けるというのが今の本当の流れなんで、どうもこれと全然流れが違うんで、我々も後で協議すると思うんですが、担当課としても観光協会の抜本改革についてちょっと考えていただきたいなと思います。

○吉田委員長 兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 この観光協会の件につきましても法人化から含めて、もう長年の懸案事項です。すごい、いつ法人になるんですかと今言い続けておるんですけど、この独立して自分たちで稼げる状況にないと。もう、独立させた時点でも、もう厳しい状況に陥るのはもう分かっておりますので、ある程度、観光物産協会、さらにまちづくり公社みたいな商社みたいな感じと合わせてですね、町の本来いろんな町もいろんな事業を今、町でやりやるんですけど、その事業の一部をそのところに業務委託するとか、というような形で町の方もそれで少し荷が軽くなって、委託することによってお金もそちらの方にもまわるかなという、まちづくり公社みたいな、今地域商社みたいなできてきてます。その機能を持たした中で、運営していかなといけんのかなと。宿毛市さんあたりは、ふるさと納税の一部業務委託を受けてあったりとか、それから沖の島の切符売りを業務委託を観光協会が受けてやった。当然夏祭りの実行もやったりとかいうふうな形で、先進事例が近所にありますので、その辺も参考にしたいとは思ってます。以上です。

○吉田委員 これ何かございますかね。

鷹野委員。

○鷹野委員 入江課長にあれなんやけど、国体があって、あそこ人工芝になって、その後アーチェリーとか、なかなか来る団体いうか、スポーツ合宿みたいなことも結構来ると思いますが、ここ最近どうなんですかね、結構、サッカーとかもできよんかな。

○吉田委員長 入江支所長。

○入江一本松支所長 ちょうどですね、この8月の9日からですね、大学生のアメフト部の合宿が来てくれるようになってます。これについては、商工観光課と生涯学習課の方で、前年にいろいろ企業誘致、大学等の誘致、行っていただいておりますので、それであげぼの荘も利用していただくような形になっております。今年については、直近の大学、関西学院大学が来てくれて、アメフトが来ていただけるように。サッカーももちろん出来ます。

○鷹野委員 ちょっと言われたんやけど、サッカーの芝生、人工芝の何か管理がどうのこうの。あんまり一本松はよろしくないみたいなこと言われたんですよ。ほんで、もちろん城辺球場、南レクの球場も手入れが悪いとか。ただ松山方面は使用料がなんか高くて、で、こっちも結構来るらしいんやけど、もうちょっと芝生いうか芝の状態がよければなっていうことをその団体から何回も言われてるんですけど、その辺どうですかね。

○吉田委員長 入江支所長。

○入江一本松支所長 ちょっとあげぼの荘のグラウンドについては、生涯学習課が管理担当なので私の方からはちょっと、でも私も去年ちょっと生涯学習課におったので言わせていただくんですけどね、一応人工芝の更新の予定を計画しておる状態でした。というのも国体ではない、何か。今度マスターズがくるのにそれも更新せんと許可が受けれないということで、去年の段階では、更新についての説明がありました。以上です。

○吉田委員長 ほかに何か質疑ありますでしょうか。

少林委員。

○少林委員 深いレベルの後で浅いレベルですいません。須ノ川の公園、なかなか黒字にならないんですけど、大体、何でもうけてるんですか。キャンプ1回はったら何ぼとかいうのはないんでしょう。ある。安い、それだけ。

○吉田委員長 支所長。

○横山内海支所長 須ノ川公園に関しては、もともとが愛媛県の・・・・町が管理を受けておる形になっているので、基本的には使用料というのが取れないという状況です。今は1人につき、清掃協力費ということで300円ということになっております。あとは売店の収入と、あと、シャワーとか、あとは・・・・。以前ですね、県の方が町の方に払い下げの話がどうもあったみたいなんです、その時にはどうも今後を見たときにトイレ、大きいトイレ二つあるんですけど、そのトイレの浄化槽のやりかえとか、そういうのが出てくる関係で、膨大な費用がかかるということで、町の方がお断りをさしてもろうたと。

浄化槽にはなっとるんです。もう大分経ってますので、今後またやりかえとかそういうのが必要になる時期が来るといって、そういう場合には今の場合だったら、・・・・なので、大きい工事に関しては、・・・・その辺の関係があって、以前は町の方がお断りさしてもろうたような。

○吉田委員長 はい、尾崎委員。

○尾崎委員 土佐清水にスノーピークのキャンプ場が、あれ前は行政が管理しよったのを、ようせんいうてそこへ、うちもこれ、・・・・。モンベルフレンドタウンとなったのをふまえて、将来的にですね、モンベルの方に経営を打診するような考えないか。がらっと変わるんやないかと。

○横山内海支所長 その場合にですね、まずネックになるのはやはり、県の所有というところが問題になってくる。まず、県との契約の中で再委託は駄目ですよというのがあったら、例えば、指定管理とかそういうまで、入れることはグリーンパークは可能、須ノ川の公園側の方は、

ちょっと県が再委託は駄目ですということなんで、今のままですと、それもできない。

2年前やったと思うんですけど、グランピング施設の関係で一応、我々、ちょっと、検討してですね、商工観光課と1回、東かがわ市の方に業者の方に話を聞きに行ったことがあるんですが、その時にグリーンパーク側だけだと、なかなかちょっとよううちも入れないと、須ノ川公園も一緒にやらしてくれるんやったら、うちはやりたいというふうな話もあったんですけど、なかなか持つとるのが、県所有ということで、その辺がちょっと難しいということで、なかなか前には進まなかったということがあります。

○吉田委員長 あとは質疑、大丈夫でしょうか。大丈夫ですかね。

はいどうぞ。課長。

○兵頭商工観光課長 先ほどもちょっと申し上げました現地視察、それから先進地視察等も今後あると思いますので、この後審議していく中で、観光施設、いろいろいっぱい、いろんなお話さしてもろたんですけど、ソフト面、それからハード面、どれかに集中して話をしてもろた方が今後につながるかなと。特にうちの管理の方の施設としてはもう老朽化してますので、この大規模な改修をするのか、それとも建てかえるのか、先ほどもちょっと厳しい言い方しましたけど、もう、もう封鎖するのかなというように今、状況にも選択肢としてなっておりますので、その辺もちょっと議会としても検討していただいたらと。特に、何回も議会の方では愛南町に温泉三つもいるのかというようなことは何度もお話も出た状況もありましたので、右肩下がりの今社会情勢の中で今後その施設をどうするのかというのは、ちょっと御検討していただいたらと思います。以上です。

○吉田委員長 分かりました。今の課長の面も含めて、いろいろ話をしていきたいというふうに思っております。審議の分だけ、質疑だけすいません。何かあれば、残りいいですか。

(「はい」と言う者あり)

長時間にわたりましてありがとうございました。休憩してもらっていいですか。これも引き続きでいいですかね。そんなに、すぐ流れだけ。4時までにはすいません1時間半いうことで、はい、すいませんありがとうございました。はい。ありがとうございました。はい。お疲れさまでした。ありがとうございます。今休憩。

(休憩)

○吉田委員長 休憩前に引き続き、審議の方、委員会の方を続けさせていただきたいと思います。先ほどありましたようにですね、今現状で多分観光についてはよく理解できたと思いますんで、一度もしあれだったら今現況のですね、観光施設含めて、1日、8月にですね1度視察だけまずしたいなど。その後ですね、もし先進地があれば、9月か10月ぐらいに先進地視察をできればなどというふうには考えているんですけども、多分ですね問題はですね、幅広いんですね、先ほど課長も心配してるのは、施設、ハード面でいくのかソフト面でいくのかっていうのがあって、取りあえずどんな感じですかね。皆さんの意見を集約したいと思うんですけども、観光の中でハード面的なところをどうするのか。ソフト面のところをどうするのか、そこだけちょっと決めていただきながら、今後、何回かに分けて審議をしていきたいというふうに考えておりますが、皆さんの方としてはどうでしょうか。何か意見がございましたら。

山下委員。

○山下委員 最初に一つ聞きたいんだけど、今回この観光を取上げたその目的を、多分観光客を増やすためにはどうしたらいいのかということだと思うんですがその確認それでいいですか。

○吉田委員長 はい。最終的にはそうだと。

○吉田委員長 鷹野委員。

○鷹野委員 そのソフト面というたら例えば、どんなふうになるんかいな。

○吉田委員長 先ほど少林委員言ったように、例えば観光プランとか、そういうふうなところをソフト面でつなげていくのか。今の現状としてはですね、多分ハード面の方で、施設の面で多分

不足してると思うんですね。観光資源はあると思うんですよ。で、あるんだけども施設の方が思うようになってない。8の字型構想で、これ高速が走るともう通り抜けになってしまうような気がするんですね。何かがないと、愛南町に立ち寄ってもらえない。今の現状よりもっと悪くなるんじゃないかなと。ただ、88か所の観自在寺があるんで、1回は降りてくれるだろうと。そういう面でお遍路さんについてはですね。ただそこに魅力あるものがないと、もう本当に参拝してもうすぐいなくなるというところが多いと思いますんで、これは私の意見なんですけどもハード面で町の施設も含めて、そののところをやっぱりもう1回、議会として少し、何かお役に立てるような、見解が出ればいいのか。というふうに思っております。そこが1番大きな問題じゃないかなと思うんですね委託料も含めて。

原田委員。

○原田委員 先ほどからも出とった、観光協会はこれが果たしてその機能をしとるんかっていうことですよ。せっかくこれ設置してあるんですから、これをやっぱりね、観光協会ちゃんと愛南町の観光のために今後、何をしてくれるんか、何をするのかという、そういった1回我々議会も中に入ってもええんやないかと思うんやけど、どうでしょうかね。

○吉田委員長 そうですね、私もちょっとすいません。観光協会の方のは頭にちょっとなかったんですけども、大きな問題であればそこはね、議会が入っていてもいいんじゃないかなというふうには思います。

○吉田委員長 原田委員。

○原田委員 あとそれと、あと愛南町で目玉となったらやっぱり私は西海の海中公園じゃないかと思うんですよ。去年たまたま私、ユメカイナに乗る機会があって乗ったんですが、前のような美しい海ではなかったの、はっきりこれは、ちょっとがっくりきたんですよ。前の美しいサンゴ礁、そういったのはあんまりなかったような気がするし、熱帯魚も非常に少なくなってきましたんで、この鹿島の海を、これ何とかまたなるべく昔の状態に戻してお客を呼び込めるような、そのような環境づくりをしていただいたら大変ありがたいのかなというふうに思います。1回乗ってもいいですよ。

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 昔は感動しよったよね。感動して、リピーターが来て増えていったのが今、どうも原田委員やないけど、感動というか、あれ、こんなもんかな、なんでというような感じなんで、ひょっとしたらもっといいね、サンゴの発生が変わって場所をもっとええところがあるかも分からんし、そういう調査も必要じゃないかと。そういう面も含めて、やっぱ現地視察はすべきです。

○吉田委員長 分かりました。実は私もですね、去年の10月乗ったんですけど、以前は鹿島に渡って鹿島から、あれでしたよね。テーブルサンゴですかね、でっかいのがあって、そのイメージは全然今ないじゃないですか。向こうの鹿島からの観光っていうの今、もうないんですよ。あそこはね、台風で駄目になったんですかね、1回、再生もされてないいうふうなところですかね。そういうのも含めて、是非8月に1回、現地視察をして、それから考えていきますかね。観光協会の件も含めて、それまで少しまとめながら、導いていきたいというふうに思います。多分ですね、皆さんハードなんで一応あいてるのが8月の29、30。27が商工観光課の方がマラニックがあるんで忙しいと。29か30は空いてると月末になるとちょっとしんどいんですけども、29あたりに少し、高茂岬含めて観光、鹿島までも行きますんで8月ですと。

(発言する者あり)

○吉田委員長 いやだから皆さんがあえば、大丈夫やろ。方向性は、温泉は大体みんな分かっと思って、鹿島とか行ってないでしょ皆さん。

(発言する者あり)

○吉田委員長 町内、ですから別に鹿島、それとあとは、結構多いのが、あそこ多いですよ。高

茂岬の方もね。

(発言する者あり)

○吉田委員長 局長。

○本多事務局長 ちょっとこちらからお願いなんですけども、ちょっと今発言がですね、不規則になってるので、議事録つくるので非常に困るので、すいませんがちょっと整理をお願いします。

○吉田委員長 すいません。初心者なんで、すいません。発言は慎んでいただいて、私が指名しますんでよろしくをお願いします。尾崎委員。

○尾崎委員 今、鹿島の観光をちょっとこう視察についていう話にはなっているんですけど、施設に改修、それとあわせてですね、Sea Westの今、請け負ってやりよる高橋さんに実際に運行しながら感じたことを聞いてみたら。ここ数年、夫婦である人らは現場、現状を良く分かるところし、今後こうしたいというビジョンをある程度あるんじゃないかと思うんですよ、それを聞いてみたいなど。

○吉田委員長 組入れられるようでしたら、多分繁忙期なんでちょっとね、時間が取れるかどうかちょっと分かりませんが。別に、了解です。来てもらってもいいのかな。

ほかに何かありますか。日時の方をちょっと決めていかないとですねもう駄目なんですけど、29あたりはどうですか。予定としては、8月です。議長。それは変更できないですよ。今、すいません、今これは無理ですね、日時はフリーで休憩した方がいいですか。

○吉田委員長 いいですか、29で予定していいですか、現地調査ということで、海ですね、西海関係の方で、ちょっと視察をして現況を知りたいというところで、それから観光協会の問題も含めて、一応9月ですね、26の翌日ぐらいには全体で海業のところですか、鋸南町か何か視察予定もあるんで予定ですけどね。これも海業はですね直接商工観光課とは直接関係ないんですけども、これも、海の方の宿泊も含めた総合的なプランニングをしていくと、海業としてですね、だということもあるんで、それを見ながら、必要があれば四国管内の中で、徳島あたりが少しそういった先進地観光についての取組をしているところもあるので、本当は沖縄とかも含めてね、観光地全国見ればいいんですがそこはなかなか難しいと思いますんで、近場で先進地も渡りながら、12月には結論を出していきたいなというふうに考えておりますんで、よろしくをお願いします。

それからもう一つ1番最初のテーマのですね、再生可能エネルギーについてはですね今回これ前回終わったんですけども、今日今回見てみますと4月1日から一応施行されるわけですよ。この前話したのは傾斜、斜度の問題と、それから面積は除外して10キロワット以上でしたっけ出力で一応制限をするようなところが一つ、一応あったんだよね。そこのところを今回どうするか。4月1日施行なんでもう1回あれですか、国の方針答申を見て。

嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 省令がどういう形で、省令がどういう形で出てくるか。ここによると思うんですよ。条例よりもやはり省令の方が、大きなポイントを占めるんで、それに合わせて、最終的な、報告は、12月かなと思うんですが。

○吉田委員長 それでよろしいですかね。

(「はい」と言う者あり)

○吉田委員長 ほかに何かございますか。

嘉喜山委員。

○嘉喜山副委員長 さっきの元に戻すんですけど、観光施設、指定管理になって結構役場として投資しとる部分かなり多いと思うんですよ。やはり今後の人口減少とか高速道路の延伸考えると、やっぱり再編っていう方向は出すべきじゃないかなと思うんですけど、皆さんどう考えてますか。

○吉田委員長 今の意見に対して何かございます。

山下委員。

○山下委員 それは、今日でなくて今から出てくるんやろ。今日はね、それは再編は必要なのはある程度分かっと思うんで。煮詰めていくのは、今後やっていったら。

(発言する者あり)

○吉田委員長 最終的なですね、結論はそこになって施設の問題になってくるのかなというふうに思います。それは統一でいいんですよ。大丈夫ですよ。少林委員が何かきよとんとしました。何か意見があつて。

鷹野委員。

○鷹野委員 そしたら今回の観光施設、観光のあれにも指定管理っていうことも含めて、トータル的っていうことでいいですよ。

○吉田委員長 だから今回施設、ちょっと少林委員、どうぞ。

○少林委員 観光協会に対してみんなが大きくなすいたけど、それに対しての勉強会、観光協会が今どういう……

○吉田委員長 いやなんか資料出してもらいますか。

(「キャンプを含め近く高知の視察」と発言する者あり)

○吉田委員長 いいんですけどグランピングについては多分宿泊が結構高いんで見に計画。行くだけ。うん。結構高いね。視察に行くだけやったら大丈夫ですけどね。あれでも民間の企業ですよ。委託してる、委託してる。その辺も含めて先進地については検討しておきます。

(発言する者あり)

○吉田委員長 山下委員。

○山下委員 これちょっと民間の取組方と、我々今の町の取組方が、全然やり方、民間はもうとにかく収益、儲けを第1でいくんで、なかなか、ある程度強引にやれるところもあるんやけど、なかなか町となると、そういうふうにもいかないので、そこも含めて、やっていかんといけんと思うんで。

○吉田委員長 分かりました。取りあえず今嘉喜山委員が言われたところが最終の目的になるのかなというふうに思います。そこは視察それを含めてね、もう1回考えていきたいというふうに思います。

その他含めて何かございますでしょうか。事務局何かありますか。大丈夫ですか、すいません。不規則発言が多かったんで申し訳ありませんでした。次からきちっとやりますんでよろしくお願いします。あとはよろしいですか。取りあえず、ここは終わります。

最後じゃ閉めてください。

○嘉喜山副委員長 長時間にわたりまして、お疲れさまでした。できるだけ愛南町の観光について、いい方向を出されたいと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

産業厚生常任委員会委員長